

株 主 各 位

東京都中央区新川二丁目12番16号  
岡藤日産証券ホールディングス株式会社  
取締役社長 小崎 隆 司

## 第16回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面又はインターネットによって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、本総会につきましては株主様の健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区新川二丁目12番16号  
当社本店6階会議室（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
  - 報告事項
    1. 第16期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人及び監査等委員会の第16期連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
    - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
    - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
    - 第4号議案 会計監査人選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### (1) 郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までには到着するようご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

4頁から5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までには行使してください。

##### (3) 議決権の重複行使の取り扱い

複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.okatonissansec-holdings.co.jp/ir/shareholder.html>)へ掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okatonissansec-holdings.co.jp/ir/shareholder.html>) に掲載させていただきます。

〈新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ〉

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年は健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

会場において当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。会場入口には株主様のための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。その他感染予防のためご協力をお願いする場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態に関わらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.okatonissansec-holdings.co.jp>

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて、賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の2021年6月28日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の配当可能利益の充実を図るとともに、自己株式取得などの資本政策に備え、財務戦略上の機動性確保のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取り崩しを行い、その他資本剰余金に振替えたいと存じます。

### 1. 減少する準備金の額

資本準備金6,803,354,037円のうち5,903,354,037円

### 2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年8月2日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制整備の構築を図るべく、取締役4名を減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふた や ひで あき 二 家 英 彰 (1973年12月5日生)	1996年4月 国際証券（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券）株式会社入社 2002年6月 日本ユニコム（現 ユニコムグループホールディングス）株式会社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2005年12月 日産証券株式会社取締役 2006年10月 ユニコムグループホールディングス株式会社代表取締役社長 2012年6月 日産センチュリー証券（現 日産証券）株式会社代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社社外取締役 岡藤日産証券プランニング（現 DIRECTION）株式会社取締役 2020年10月 当社代表取締役（現任）	113,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 二家英彰氏は、日産証券株式会社の代表取締役社長として経営の指揮を執り、業績の向上に大きな功績をあげております。その経営者としての豊富な経験と長年にわたる金融業界における幅広い見識を活かして、引き続き当社グループの企業価値の向上のためにリーダーシップを発揮していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	<p>近藤 竜夫  <small>こん どう たつ お</small>  (1973年5月27日生)</p>	<p>1998年4月 日本ユニコム（現ユニコムグループホールディングス）株式会社入社  2004年7月 同社経営企画部  2011年4月 同社経営企画部副部長  2012年4月 日産センチュリー証券（現 日産証券）株式会社経営企画部長  2013年12月 同社執行役員コーポレート本部長兼経営企画部長  2016年6月 同社上席執行役員コーポレート本部長兼経営企画部長  2019年6月 同社取締役コーポレート本部長兼経営企画部長（現任）  2020年10月 当社取締役経営企画室長（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  近藤竜夫氏は、長年にわたり日産証券株式会社の経営企画部門において業務に従事し、2020年10月の当社取締役就任後は当社経営企画室長として、当社グループにおける経営戦略全般を担っており、その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のために必要であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	<p>一株</p>
3	<p>青山 秀世  <small>あお やま ひで よ</small>  (1960年11月20日生)</p>	<p>1983年4月 ユニオン貿易（現ユニコムグループホールディングス）株式会社入社  2000年6月 同社取締役  2006年10月 日本ユニコム株式会社常務取締役  2008年10月 同社専務取締役  2009年5月 同社取締役副社長  2010年5月 同社代表取締役社長  2013年5月 大阪堂島商品取引所理事  2016年2月 日産証券株式会社取締役副社長  2020年6月 同社取締役副会長（現任）  2020年10月 当社取締役（現任）  2021年4月 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社取締役副社長（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  青山秀世氏は、長年金融業界における業務に従事し、また経営者としてのその豊富な経験と実績に基づく高い見識は、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のために必要であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	<p>一株</p>



候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
* 4	く ぼ とし まさ 久 保 壽 將 (1969年1月23日生)	<p>1991年4月 岡藤商事株式会社入社  2016年7月 同社財務部長  2017年6月 当社総合管理部長  2017年8月 当社総合管理部長兼内部監査室参与  岡藤商事株式会社総合管理部長  2018年6月 岡藤日産証券プランニング（現 DIRECTION）株  式会社監査役  2019年7月 岡藤商事株式会社執行役員総合管理部副担当兼総  合管理部長  2020年10月 同社執行役員総合管理部副担当兼総合管理部長兼  内部監査室参与  当社総合管理部長（現任）  2021年4月 岡藤商事株式会社執行役員財務部担当兼財務部長  兼内部監査室参与（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】  久保壽將氏は、岡藤商事株式会社に入社以来、長年にわたり当社グループの  財務経理に関する業務に従事しており、その豊富な経験と実績に基づく高い  見識は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のために必要である  と判断し、取締役候補者といいたしました。</p>	一株

- (注) 1. \*は新任の取締役候補者であります。
2. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被  
保険者である取締役が損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる法律上の損害賠償金  
及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。各取締役候補者が取締役に就  
任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同内容にて更新するこ  
とを予定しております。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役澤田純氏及び野田扇三郎氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
* 1	あら き ふみ あき 荒 木 文 明 (1965年5月15日生)	<p>1988年4月 ユニオン貿易（現ユニコムグループホールディングス）株式会社入社                      2009年8月 日本ユニコム株式会社入社                      2011年1月 同社営業管理部長                      2016年2月 日産証券株式会社CX営業管理部長                      2018年4月 同社執行役員CX営業管理部長                      2019年6月 同社取締役CX営業管理部長                      2020年7月 同社取締役コンプライアンス本部副本部長兼CX営業管理部長（現任）</p> <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】                      荒木文明氏は、長年にわたり金融業界において、所属会社のコンプライアンス部門の業務に従事してまいりました。その豊富な経験・見地を活かし、当社の事業運営全般にわたる助言をいただき、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。</p>	一株
* 2	はやし とおる 林 徹 (1959年3月9日生)	<p>1981年4月 農林水産省入省                      2000年6月 内閣法制局参事官（第四部）                      2004年7月 農林水産省総合食料局食料企画課長                      2005年7月 農林水産省農林水産技術会議事務局総務課長                      2006年10月 内閣法制局総務主幹                      2010年7月 内閣法制局第四部長                      2011年12月 内閣法制局第二部長                      2017年4月 内閣法制局第一部長                      2018年7月 農林水産省大臣官房付                      2018年10月 共栄火災海上保険株式会社顧問（現任）</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】                      林徹氏は、農林水産省、内閣法制局において要職を歴任され、その豊富な経験と高い見識を活かし、当社の事業運営全般にわたる助言をいただき、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>	一株

- (注) 1. \*は新任の取締役候補者であります。
2. 林徹氏は、社外取締役候補者であります。同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
3. 林徹氏は、過去に社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役が損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。取締役候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同内容にて更新することを予定しております。
5. 林徹氏が取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。
6. 各候補者との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人まほろばは、本総会終結のときをもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、2020年10月1日付で行われた日産証券株式会社との経営統合による事業規模の拡大に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	太陽有限責任監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
沿革	1971年9月 太陽監査法人設立 2006年1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる 2008年7月 有限責任組織形態に移行 太陽ASG有限責任監査法人となる 2012年7月 永昌監査法人と合併 2013年10月 霞が関監査法人と合併 2014年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更 2018年7月 優成監査法人と合併
概要	構成人員（2021年3月31日現在） 代表社員・社員 84名 特定社員 4名 公認会計士 308名 公認会計士試験合格者等 227名 その他専門職 199名 事務職員 85名 契約社員 203名 合計 1,110名

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、日産証券株式会社が取得企業となるため、当期の連結計算書類については、当社の株式交換直前の連結上の資産・負債を時価評価した上で、日産証券株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当期（2020年4月1日～2021年3月31日）の連結業績は、日産証券株式会社の上期6カ月（2020年4月1日～2020年9月30日）分の連結業績に、株式交換後の当社の下期6カ月（2020年10月1日～2021年3月31日）分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の前期の連結計算書類と当期の連結計算書類との間には連続性がなくなっております。この影響で当期の主要な経営指標等の各計数は、前期と比較して大幅に変動しております。

これにより、対前期末との比較を省略しております。

#### 経済環境

当期の我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い緊急事態宣言が発令され、その後の経済活動が大きく制限された事から、景気は一時大きく落ち込みました。緊急事態宣言解除後は、政策対応や、産業活動及び社会活動において感染防止対策が浸透し、経済活動が徐々に再開されたことから、消費持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな上昇に転じました。

しかしながら、秋口から年末にかけての感染再拡大により2021年初頭から再度緊急事態宣言が発令されることとなり、景気回復に足止めがかかる状態となりました。3月に緊急事態宣言が解除されたものの、関西を中心として変異型ウイルスが原因と見られる感染の再々拡大が見られ、景気下振れリスクは依然として高い状態にあると考えられます。

2020年の金融市場は、新型コロナウイルス感染拡大による懸念から、世界の株式市場が何度も急落する場面が見られましたが、各国による政策対応や金融緩和、グローバルな経済活動再開、ワクチンの早期開発への期待感等から相場は回復基調となり、年末にはNYダウが史上最高値を更新、日経平均株価もバブル崩壊後の最高値を更新しました。2021年も変異型ウイルス

が複数確認されるなどの懸念材料があるものの、主要各国の金融緩和継続、世界的な経済活動の正常化期待から相場の上昇基調は続いており、NYダウは高値圏での推移が続きました。また、2月には日経平均株価が30,000円の大台に乗せるなど、堅調な推移を見せました。

商品市場では、感染症拡大による需要減少を背景として、2020年4月にWTI原油先物が史上初の“マイナス価格”を付けました。その後は、世界景気回復期待から値を戻し、直近では感染症拡大前の水準で推移しました。また、“安全資産”として注目された金は、2020年8月にNY金先物価格で史上最高値を更新しました。その後は、世界経済の回復兆候から上昇基調は一服したものの、依然として高値圏での推移が続きました。

### 損益状況

当期の損益につきましては、金融商品取引の受入手数料は3,057,452千円、商品関連市場デリバティブ取引を含む商品先物取引の受入手数料は3,389,084千円となり、受入手数料の合計は6,446,536千円となりました。

また、トレーディング損益（株式・債券等の店頭取引に伴うトレーディング業務等によるもの）は1,144,265千円の利益、売買損益（貴金属地金取引の売買等によるもの）は57,866千円の利益、金融収益は84,815千円を計上しております。

これらの結果、営業収益は7,738,402千円となり、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は7,663,851千円となりました。

また、販売費・一般管理費につきましては、7,083,029千円となり、営業利益は580,822千円となりました。

なお、受取配当金で122,840千円を計上したこと等もあり、経常利益は735,179千円となりました。

これに加えて事業譲渡益233,500千円及び負ののれん発生益1,053,846千円等の特別利益を計上したほか、特別退職金71,442千円、解約違約金71,690千円及び減損損失132,840千円等を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益は1,587,895千円となりました。

## 2. 設備投資等の状況

当期において、実施した設備投資の総額は271百万円であり、主に総合取引所移行に伴うシステム対応に係る設備投資67百万円、通録システム更改に伴う設備投資39百万円、TFX新商品等対応に伴う設備投資37百万円であります。

### 3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

### 4. 対処すべき課題

当社は、2020年10月1日に岡藤ホールディングス株式会社と日産証券株式会社とが経営統合し、新たに岡藤日産証券ホールディングス株式会社としてスタートを切りました。

この経営統合により当社は、東京証券取引所上場規程に基づく合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間に入っており（猶予期間は2020年10月1日から2024年3月31日まで）、当社は猶予期間中に新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかの審査を申請し、かかる基準に適合すると認められた場合には、猶予期間が解除され上場は維持されることとなります。従いまして、当社では上場の維持を経営上の最重要課題に位置付け、最善を尽くしてまいります。

また、2022年4月に実施される予定の東京証券取引所の市場区分変更に適合するべく、コーポレートガバナンス・コードなどへの対応・整備を行ってまいります。

2021年度も引き続き新型コロナウイルスの影響により対面営業が制約を受けるなど厳しい事業環境が続いております。当社グループでは、このような厳しい事業環境の中においても、ビジネスモデルの最適化を図りながら安定的に収益基盤を確保し、黒字経営を継続するため、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

当社グループは経営統合以降、グループ事業の再編、システムの統合、重複部門の集約等を通じてグループ全体としての効率化を促進してまいりました。その一環として2020年12月21日には、岡藤商事株式会社の法人事業の一部を日産証券株式会社へ吸収分割により承継を行いました。今年度も引き続き事業の集約等によりグループ全体としての効率化を進めることで、経営基盤の強化を図ってまいります。

また、顧客本位の業務運営に関する原則のもと、これまで以上に顧客満足度の向上に努めると共にコンプライアンスの遵守をより一層徹底し、誠実な業務運営を行い、万全の体制をもって会社の信頼向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第13期 2018年3月期	第14期 2019年3月期	第15期 2020年3月期	第16期 2021年3月期
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	2,746,134 (1,679,041)	2,672,377 (2,082,632)	2,855,322 (2,474,057)	7,738,402 (6,446,536)
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△176,892	168,238	89,512	1,587,895
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	△20.35	16.24	8.34	30.63
総 資 産 (千円)	28,637,030	34,520,219	30,313,202	84,665,307
純 資 産 (千円)	2,998,277	3,485,131	3,293,536	13,419,731
1株当たり純資産額 (円)	340.25	321.74	303.14	233.24

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当期における普通株式の期中平均株式数は、2020年4月1日から2020年9月30日までの期間については、日産証券株式会社の期中平均株式数に株式交換比率を乗じた数値を用いて算出し、2020年10月1日から2021年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。
3. 当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、日産証券株式会社が取得企業となるため、当期の連結計算書類については、当社の株式交換直前の連結上の資産・負債を時価評価した上で、日産証券株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当期(2020年4月1日～2021年3月31日)の連結業績は、日産証券株式会社の上期6カ月(2020年4月1日～2020年9月30日)分の連結業績に、株式交換後の当社の下期6カ月(2020年10月1日～2021年3月31日)分の連結業績を合算した金額となっております。このため、本株式交換前の財産および損益の状況と当期の財産および損益の状況との間には連続性がなくなっており、各計数は大幅に変動しております。なお、比較情報については、株式交換前の当社の表示方法により表示しておりますが、第16期より、営業収益に係る表示方法の変更を行っております。第13期から第15期までの主要な連結経営指標についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。表示方法の変更の内容については、「第16回定時株主総会招集ご通知に関するインターネット開示事項 連結注記表 (表示方法の変更)」をご覧ください。



## ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第13期 2018年3月期	第14期 2019年3月期	第15期 2020年3月期	第16期 2021年3月期
営 業 収 益 (千円)	354,000	354,280	354,500	568,333
当期純利益または当期純損失(△) (千円)	16,005	86,504	△2,308,813	337,480
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	1.84	8.35	△215.28	9.99
総 資 産 (千円)	6,496,865	6,653,965	4,100,786	10,993,242
純 資 産 (千円)	5,427,357	5,836,493	3,455,537	10,672,117
1株当たり純資産額 (円)	618.66	541.44	318.51	184.76

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

当社の親会社はユニコムグループホールディングス株式会社で、同社は当社の普通株式40,116,900株（議決権比率69.7%）を保有しております。

なお、同社は、2020年10月1日付当社と日産証券株式会社との株式交換による経営統合の効力発生に伴い、同社が保有する当社の議決権の比率が50%を超えたため、当社の親会社に該当することとなりました。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 業 務 内 容
日 産 証 券 株 式 会 社	千円 1,500,000	% 100.0	金融商品取引業 商品先物取引業
日産証券システムソリューションズ株式会社	千円 35,000	% 100.0 (100.0)	システム運用・保守 貸金業
岡 藤 商 事 株 式 会 社	千円 1,000,000	% 100.0	金融商品取引業 商品先物取引業
日 本 フ ィ ナ ン シ ャ ル セ キ ュ リ テ ィ ー ズ 株 式 会 社	千円 100,000	% 100.0	金融商品仲介業 商品先物取引仲介業
三 京 証 券 株 式 会 社	千円 503,720	% 100.0	金融商品取引業

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の( )内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。  
 2. 2020年10月1日付当社と日産証券株式会社との株式交換による経営統合に伴い、日産証券株式会社と日産証券システムソリューションズ株式会社を連結子会社としております。  
 3. 前事業年度において連結子会社であった岡藤日産証券プランニング株式会社(現 DIRECTION株式会社)は、当事業年度に全株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

### ③ 特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
日産証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号	千円 6,920,270	千円 10,993,242
岡藤商事株式会社	東京都中央区新川二丁目12番16号	2,356,444	

## 7. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、金融商品取引業、商品先物取引業等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供しております。

主な事業内容は次のとおりであります。

### ① 金融商品取引業

金融商品取引法に基づき以下の業務を行っております。

- イ. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引、商品関連市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引
- ロ. イに掲げる売買又は取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ハ. イに掲げる売買又は取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ニ. 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ又は代理
- ホ. 有価証券の引受け
- ヘ. 有価証券の募集又は売出し
- ト. 有価証券等管理業務
- チ. その他金融商品取引業付随業務

### ② 商品先物取引業

商品先物取引法に基づき以下の業務を行っております。

- イ. 商品市場及び外国商品市場における取引
- ロ. イに掲げる取引の受託
- ハ. イに掲げる取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理

## 8. 主要な事業所（2021年3月31日現在）

会社名	事業所名	所在地
岡藤日産証券ホールディングス株式会社	本店	東京都中央区
日産証券株式会社	本店	東京都中央区
	その他8店舗	
日産証券システムソリューションズ株式会社	本店	東京都中央区
岡藤商事株式会社	本店	東京都中央区
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	本店	東京都中央区
	その他3店舗	
三京証券株式会社	本店	東京都中央区

## 9. 従業員の状況（2021年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
483名	310名増

(注) 従業員数増加の主な理由は、2020年10月1日付経営統合により、日産証券株式会社が当社連結子会社となったことによるものです。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	1名増	45.2歳	3.1年

## 10. 主要な借入先（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
日本証券金融株式会社	3,181,586千円

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

### 1. 株式の数

発行可能株式総数	90,000,000株
発行済株式の総数	57,776,992株

### 2. 株主数

4,010名（前期末比155名減）

### 3. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ユニコムグループホールディングス株式会社	40,116千株	69.73%
第一商品株式会社	5,650	9.82
岡三にいがた証券株式会社	610	1.06
株式会社トレードワークス	339	0.59
松井証券株式会社	315	0.55
岡藤日産証券ホールディングス従業員持株会	288	0.50
楽天証券株式会社	233	0.41
松山悦子	221	0.39
大津明	200	0.35
合同会社メサイアキャピタル	200	0.35

(注) 当社は、自己株式243,256株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 4. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2012年新株予約権	2013年新株予約権	2014年新株予約権
発行決議日	2012年6月1日	2013年6月3日	2014年6月2日
新株予約権の数	312個	293個	317個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる数	31,200株 (新株予約権1個につき100株)	29,300株 (新株予約権1個につき100株)	31,700株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	金銭の払込を要しない	金銭の払込を要しない	金銭の払込を要しない
新株予約権の行使価額	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権の行使期間	2012年6月19日から 2042年6月18日まで	2013年6月20日から 2043年6月19日まで	2014年6月19日から 2044年6月18日まで
新株予約権の行使条件	新株予約権者は、当社の取締役又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。	新株予約権者は、当社の取締役又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。	新株予約権者は、当社の取締役又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
当社役員の保有状況	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）4名	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）4名	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）4名
	社外取締役（監査等委員を除く） 一名	社外取締役（監査等委員を除く） 一名	社外取締役（監査等委員を除く） 一名
	取締役（監査等委員） 一名	取締役（監査等委員） 一名	取締役（監査等委員） 一名

	2015年新株予約権	2016年新株予約権	2019年新株予約権
発行決議日	2015年6月1日	2016年6月1日	2019年6月2日
新株予約権の数	176個	299個	489個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 17,600株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 29,900株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 48,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	金銭の払込を要しない	金銭の払込を要しない	金銭の払込を要しない
新株予約権の行使価額	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権の行使期間	2016年6月17日から 2045年6月17日まで	2017年6月17日から 2046年6月17日まで	2020年6月18日から 2049年6月18日まで
新株予約権の行使条件	新株予約権者は、当社の取締役又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。	新株予約権者は、当社の取締役又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。	新株予約権者は、当社の取締役又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
当社役員の保有状況	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）4名	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）4名	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）4名
	社外取締役（監査等委員を除く） 一名	社外取締役（監査等委員を除く） 一名	社外取締役（監査等委員を除く） 一名
	取締役（監査等委員） 一名	取締役（監査等委員） 一名	取締役（監査等委員） 一名

## 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日	2020年5月15日	2020年5月15日	2020年5月15日
新株予約権の数	2,260個	4,260個	4,668個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 733,370株 (新株予約権1個につき565株)	普通株式 2,378,085株 (新株予約権1個につき565株)	普通株式 2,614,820株 (新株予約権1個につき565株)
新株予約権の払込金額	金銭の払込を要しない	金銭の払込を要しない	金銭の払込を要しない
新株予約権の行使価額	1株につき133円	1株につき142円	1株につき151円
新株予約権の行使期間	2020年10月1日から 2021年4月30日まで	2020年10月1日から 2023年6月30日まで	2020年10月1日から 2025年2月28日まで
新株予約権の行使条件	(別記)	(別記)	(別記)
当社使用人等への交付状況	当社子会社役員及び従業員 (当社役員及び従業員除く) 80名	当社子会社役員及び従業員 (当社役員及び従業員除く) 209名	当社子会社役員及び従業員 (当社役員及び従業員除く) 236名

(注) 第1回から第3回の新株予約権については、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合を行ったことに伴い、日産証券株式会社が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わる新株予約権を同日付で交付したものです。

(別記)

新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ 新株予約権の権利行使時において、当社の普通株式が金融商品取引法に定める金融商品取引所に上場されていること。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 崎 隆 司	日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役社長 三京証券株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役	二 家 英 彰	日産証券株式会社代表取締役社長
取 締 役	杉 本 卓 士	岡藤商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	近 藤 竜 夫	経営企画室長 日産証券株式会社取締役
取 締 役	増 田 潤 治	総合管理部担当 岡藤商事株式会社取締役
取 締 役	青 山 秀 世	日産証券株式会社取締役副会長
取 締 役	小 森 繁 帆	岡藤商事株式会社取締役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社常務取締役
取 締 役	松 田 勇 次	日産証券株式会社常務取締役
取締役（監査等委員）	澤 田 純	岡藤商事株式会社監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役 三京証券株式会社監査役
取締役（監査等委員）	野 田 扇 三 郎	岡藤商事株式会社監査役
取締役（監査等委員）	門 間 大 吉	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）野田扇三郎および門間大吉の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び取締役会以外の重要な会議等への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、澤田純氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役（監査等委員）野田扇三郎及び門間大吉の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）野田扇三郎氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2020年6月26日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）八木一久氏は、辞任により退任いたしました。
6. 2020年6月26日開催の第15回定時株主総会において、近藤竜夫、青山秀世、松田勇次の3氏が日産証券株式会社との経営統合に伴う取締役として選任され、2020年10月1日付経営統合の効力発生と同時に、同日付取締役就任いたしました。
7. 2020年6月26日開催の第15回定時株主総会において、新たに門間大吉氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。



## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び子会社の役員、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、被保険者が損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填する旨の保険契約を締結しております。また、当該保険契約では、免責額等の定めを設け、一定の額までの損害については補填の対象としないこととしております。

## 4. 取締役の報酬等の総額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### (1) 取締役の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会において決議しております。

#### (2) 決定方針の内容の概要

##### i) 取締役の個人別の基本報酬の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額については、代表取締役が取締役会において、報酬等の額に関する方針を説明の上、取締役会の委任を受けて、監査等委員及び連結子会社の代表取締役と別途協議を行い決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、経営に対する独立性を重視する観点から、基本報酬のみで構成され、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定しております。

##### ii) 取締役の個人別の業績連動報酬の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の業績連動報酬の額については、業績（連結営業利益、経常利益又は当期純利益）及び担当職務、貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役が取締役会において、報酬等の額に関する方針を説明の上、取締役会の委任を受けて、監査等委員及び連結子会社の代表取締役と別途協議を行い、決定しております。

##### iii) 取締役の個人別の非金銭報酬の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬は株式報酬型ストック・オプションとし、基本部分及び利益加算部分の各々の付与について、取締役会で協議を行い、別途定める株式報酬型ストック・オプション規程に基づき決定しております。

- iv) 基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、特段の定めは行っておりません。

- v) 取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬については、毎月当社が指定する日に支給するものとし、非金銭報酬については、取締役会の決議に記載する日に付与するものとしております。

- vi) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で決定権限を有するものとし、当該権限の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬の額としており、当該権限が適切に行使されるよう代表取締役は取締役会において、取締役の報酬等の額に関する方針を説明した上で、監査等委員及び連結子会社の代表取締役との協議を経ることとしております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定しております。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のストック・オプションによる報酬は、同じく2015年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額50,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。第10回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。第10回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役社長小崎隆司が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額の具体的内容を決定しております。当該権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬の額であり、当該権限を委任した理由は、代表取締役は当社全体の業績を常に把握しており、各取締役の担当業務の公正な評価を行うには代表取締役が最も適しているとの判断によるものであります。

当該権限が適切に行使されるよう代表取締役は取締役会において、取締役の報酬等の額に関する方針を説明した上で、監査等委員及び連結子会社の代表取締役との協議を行うものとして、取締役会はその内容が個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

### ④ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	24,960	24,960	—	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7,266	7,266	—	—	1
社外取締役	7,200	7,200	—	—	3
合 計	39,426	39,426	—	—	8

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記の支給人員には、2020年6月26日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。なお、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）4名は、上記支給人員に含まれておりません。

## 5. 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職状況および当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員） 野田 扇三郎	他の法人等の重要な兼職状況	岡藤商事株式会社監査役 同社は、当社の連結子会社であります。
	当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況等）	当事業年度開催の取締役会19回のうち17回に出席し、また監査等委員会10回すべてに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地を基に、適宜、議案審議等に必要な発言を行っており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化について適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 門間 大吉	他の法人等の重要な兼職状況	該当事項はありません。
	当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況等）	2020年6月26日の就任以後の取締役会14回のうち13回に出席し、また監査等委員会7回のうち6回に出席し、主に金融行政に携わってきた豊富な経験、幅広い知見、高い見識を基に、適宜、議案審議等に必要な発言を行っており、業務運営体制への取組み等に関する助言など適切な役割を果たしております。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人まほろば

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,380千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,110

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」及び「財務デューデリジェンス報告業務」についての対価が含まれております。
4. 当社の子会社である日産証券株式会社は、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、以下のとおり取締役会において決議しております。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
- ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
- ④ 内部監査室は当社グループの内部監査部門と連携して使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、監査方針・監査計画を取締役社長および監査等委員会に提出し、監査結果を被監査部署の担当取締役および取締役社長、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。  
また、内部統制室および内部監査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
- ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

- ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 取締役または監査等委員会は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査等委員会の命を受けた使用人についても同様とする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
- ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
- ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、代表取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程等を整備・運用することにより、子会社が当社に対し協議すべき事項および報告すべき事項を明確にする。
- ② 前記(1)、(3)、(4)について、子会社においても整備・運用を推進する。
- ③ グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ④ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保について

- ① 当社の監査等委員会が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査等委員会にその職務を補助すべき従業員を付属させることができる。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は業務執行禁止とし、監査等委員会の指示のみに基づき、監査等委員会の監査に関わる権限の行使を補助する。

(7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ① 法定の事項の他、当社および子会社に関する下記の事項については監査等委員会へ報告を行うこととする。
  - イ. 重要な会議で審議、報告された事項
  - ロ. 内部監査部門が実施した内部監査の結果についての事項
  - ハ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
  - ニ. 内部通報制度による通報の状況
  - ホ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
  - ヘ. 子会社の監査役の活動状況
  - ト. その他、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項なお、監査等委員会への報告は常勤の監査等委員への報告をもってこれを行う。
- ② 監査等委員会は、必要に応じ当社および当社子会社の取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査等委員会に対し、監査等委員会の求めた事項について説明を行わなければならない。
- ③ 監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。



## (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務は、監査等委員会の意見を尊重して、適時適切に当社が負担する。
- ② 監査等委員会の職務遂行においては、各部署における従業員は監査等委員会の監査に協力しなければならない。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は毎月1回以上開催され、グループ経営に関する重要事項を決議しました。
- ② コンプライアンス体制およびリスク管理については、社内規程およびマニュアル等を運用するとともに、必要な見直しを行い、全役職員に対する研修を行いました。
- ③ 内部監査については、事前にと取締役会で承認された監査方針・監査計画に基づいて、内部監査室による内部監査を実施し、その監査結果については被監査部署の担当取締役、取締役社長および監査等委員会に報告を行いました。
- ④ 社外の法律事務所を含め複数の通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制の有効性については、内部統制室を中心に検証を行い、その結果を取締役に報告しました。
- ⑥ 反社会的勢力との関係遮断のため、顧客および取引先の審査を実施しました。
- ⑦ 業績管理については子会社を含めて日次管理および月次管理を行いました。
- ⑧ 監査等委員会への報告体制については、主に取締役会や重要な会議への出席を通じて法定事項および重要事項を報告しました。
- ⑨ 監査等委員会の監査については、内部監査室との連携およびグループ各社各部署の協力のもとに行われました。
- ⑩ 監査等委員会は、当社グループ各社の顧客本位の業務運営態勢のあり方を重要視し、取締役会において子会社の業務運営状況について質疑応答や追加資料提出の要請を行い、ガバナンス上の問題と考えられる事案については、原因究明及び再発防止策を求めました。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。内部留保につきましては、長期的な展望に基づき、財務基盤の強化や成長分野への資金配分など、企業価値を高めるための投資に有効活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るために、適切に実施してまいる所存です。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期における業績の動向、経営環境などを総合的に勘案し1株につき3円とし、2期ぶりに復配することといたしました。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>77,375,808</b>	<b>流動負債</b>	<b>69,228,985</b>
現金及び預金	6,844,675	短期借入金	342,600
委託者未収金	1,410,652	借入金商品	240,440
トレーディング商品	52,969	預り商品	161,718
商品	158,497	未払	486,870
借入商品	240,440	未払法人税等	101,334
保管有価証券	6,600,639	未払消費税等	173,491
差入保証金	41,783,358	預り金	10,834,599
約定見返勘定	27,772	預り証拠金	42,947,276
信用取引資産	3,393,874	預り証拠金代用有価証券	5,610,227
信用取引貸付金	3,302,113	受入保証金	4,821,126
信用取引借証券担保金	91,761	信用取引負債	3,312,642
顧客分別金信託	11,200,000	信用取引借入金	3,181,586
預託金	130,916	信用取引貸証券受入金	131,055
短期貸付金	500,201	賞与引当金	53,364
委託者先物取引差金	3,663,824	訴訟損失引当金	24,908
その他の流動資産	1,378,592	その他の流動負債	118,384
貸倒引当金	△ 10,606	<b>固定負債</b>	<b>1,736,800</b>
<b>固定資産</b>	<b>7,289,498</b>	退職給付に係る負債	368,919
<b>有形固定資産</b>	<b>281,908</b>	繰延税金負債	1,324,164
建物	123,754	その他の固定負債	43,717
土地	12,491	<b>特別法上の準備金</b>	<b>279,789</b>
その他の有形固定資産	145,662	商品取引責任準備金	43,490
<b>無形固定資産</b>	<b>1,312,303</b>	金融商品取引責任準備金	236,299
ソフトウェア	360,055	<b>負債合計</b>	<b>71,245,575</b>
のれん	813,180	(純資産の部)	
顧客関連資産	120,689	株主資本	10,346,504
その他の無形固定資産	18,378	資本金	3,554,895
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,695,286</b>	資本剰余金	1,266,868
投資有価証券	4,883,374	利益剰余金	5,525,309
出資金	18,292	自己株式	△ 568
破産更生債権等	358,978	その他の包括利益累計額	3,073,227
長期差入保証金	719,317	その他有価証券評価差額金	3,073,227
会員権	22,550		
その他の投資その他の資産	101,825		
貸倒引当金	△ 409,052		
<b>資産合計</b>	<b>84,665,307</b>	<b>純資産合計</b>	<b>13,419,731</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>84,665,307</b>

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
営業収益	千円	7,738,402千円
受入手数料	6,446,536	
トレーディング損益	1,144,265	
売買損益	57,866	
金融収益	84,815	
その他	4,918	
金融費用		74,550
純営業収益		7,663,851
営業費用		7,083,029
販売費及び一般管理費	7,083,029	
営業利益		580,822
営業外収益		224,543
受取利息	3,530	
受取配当金	122,840	
為替差益	13,891	
貸倒引当金戻入額	871	
不動産収入	5,195	
受取リース料	1,461	
システム収益	47,802	
その他の営業外収益	28,950	
営業外費用		70,186
支払利息	466	
証券代行事務手数料	1,856	
株式交付費	278	
経営統合関連費用	18,570	
支払手数料	17,420	
税額控除外源泉所得税	24,500	
その他の営業外費用	7,094	
経常利益		735,179

特 別 利 益		1,570,313
投資有価証券売却益	140,886	
商品取引責任準備金戻入額	93,959	
事業譲渡益	233,500	
訴訟損失引当金戻入額	1,900	
負ののれん発生益	1,053,846	
その他の特別利益	46,220	
特 別 損 失		551,897
固定資産売却損	39,991	
固定資産除却損	2,799	
減 損 損 失	132,840	
投資有価証券評価損	54,918	
関係会社株式売却損	1,064	
金融商品取引責任準備金繰入れ	80,784	
訴訟損失引当金繰入額	24,908	
店舗廃止関連費用	70,553	
特別退職金	71,442	
解約違約金	71,690	
その他の特別損失	904	
税金等調整前当期純利益		1,753,595
法 人 税 等		165,699
法人税、住民税及び事業税	157,320	
法人税等調整額	8,379	
当 期 純 利 益		1,587,895
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,587,895

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高 ※1	1,500,000	1,543,184	4,062,814	△ 301,580	6,804,418
当 期 変 動 額					
株式交換による増減 ※2	2,007,483	48,191		△ 406,000	1,649,674
剰 余 金 の 配 当			△ 125,400		△ 125,400
親会社株主に帰属する当期純利益			1,587,895		1,587,895
新株予約権の権利行使による新株の発行	47,411	47,411			94,822
自 己 株 式 の 消 却		△ 301,580		301,580	-
自 己 株 式 の 処 分		△ 70,338		405,431	335,093
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	2,054,895	△ 276,316	1,462,495	301,011	3,542,085
当 期 末 残 高	3,554,895	1,266,868	5,525,309	△ 568	10,346,504
	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計		
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高 ※1	2,270,814	2,270,814	9,075,233		
当 期 変 動 額					
株式交換による増減 ※2			1,649,674		
剰 余 金 の 配 当			△ 125,400		
親会社株主に帰属する当期純利益			1,587,895		
新株予約権の権利行使による新株の発行			94,822		
自 己 株 式 の 消 却			-		
自 己 株 式 の 処 分			335,093		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	802,412	802,412	802,412		
当 期 変 動 額 合 計	802,412	802,412	4,344,498		
当 期 末 残 高	3,073,227	3,073,227	13,419,731		

※1 「当期首残高」は、日産証券株式会社の連結期首残高を記載しております。

※2 「株式交換による増減」は、日産証券株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる増加（被取得企業の取得原価）及び日産証券株式会社が保有していた当社株式の振替額であります。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	561,443	流動負債	316,558
現金及び預金	304,588	未払金	296,761
未収入金	254,471	未払法人税等	12,236
前払費用	318	未払消費税等	6,596
その他の流動資産	2,064	その他の流動負債	964
固定資産	10,431,798	固定負債	4,566
投資その他の資産	10,431,798	繰延税金負債	4,566
関係会社株式	10,383,044	<b>負債合計</b>	<b>321,124</b>
投資有価証券	48,754	(純資産の部)	
		株主資本	10,619,652
		資本金	3,554,895
		資本剰余金	6,803,354
		資本準備金	6,803,354
		利益剰余金	344,817
		利益準備金	7,337
		その他利益剰余金	337,480
		繰越利益剰余金	337,480
		自己株式	△ 83,413
		評価・換算差額等	10,346
		その他有価証券評価差額金	10,346
		新株予約権	42,118
		<b>純資産合計</b>	<b>10,672,117</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,993,242</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,993,242</b>

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

科 目	金	額
営 業 収 益	千円	568,333千円
経 営 指 導 料	311,783	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	250,800	
そ の 他	5,750	
営 業 費 用		181,902
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	181,902	
営 業 利 益		386,430
営 業 外 収 益		29,243
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	28,995	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	247	
営 業 外 費 用		55,378
支 払 利 息	66	
証 券 代 行 事 務 手 数 料	4,943	
株 式 交 付 費	4,278	
経 営 統 合 関 連 費 用	18,570	
フ ァ シ リ テ ィ フ ィ ー	694	
税 額 控 除 外 源 泉 所 得 税	24,992	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,833	
経 常 利 益		360,295
特 別 利 益		3,633
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,633	
特 別 損 失		3,944
関 係 会 社 株 式 売 却 損	3,944	
税 引 前 当 期 純 利 益		359,984
法 人 税 等		22,504
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,504	
当 期 純 利 益		337,480



## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	3,507,483	7,483	290,294	297,778	17,706	△308,147	△290,440
当 期 変 動 額							
株式交換による新株の発行		6,755,942		6,755,942			—
新株予約権の権利行使による新株の発行	47,411	47,411		47,411			—
資本準備金の取崩		△7,483	7,483	—			—
利益準備金の取崩				—	△10,369	10,369	—
欠 損 填 補			△297,778	△297,778		297,778	297,778
当 期 純 利 益				—		337,480	337,480
自己株式の取得				—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	47,411	6,795,870	△290,294	6,505,575	△10,369	645,627	635,258
当 期 末 残 高	3,554,895	6,803,354	—	6,803,354	7,337	337,480	344,817

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計			
当 期 首 残 高	△82,921	3,431,899	△15,885	39,524	3,455,537
当 期 変 動 額					
株式交換による新株の発行		6,755,942			6,755,942
新株予約権の権利行使による新株の発行		94,822			94,822
資本準備金の取崩		—			—
利益準備金の取崩		—			—
欠 損 填 補		—			—
当 期 純 利 益		337,480			337,480
自己株式の取得	△491	△491			△491
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			26,231	2,594	28,826
当期変動額合計	△491	7,187,753	26,231	2,594	7,216,579
当 期 末 残 高	△83,413	10,619,652	10,346	42,118	10,672,117

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月15日

岡藤日産証券ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人まほろば

東京都港区

指定社員 公認会計士 井尾仁志 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 関根一彦 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡藤日産証券ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡藤日産証券ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社である日産証券株式会社において2021年4月25日より、第三者からの不正アクセスの影響で、オンライントレードシステム（先物取引・オプション取引、くりつく365、くりつく株365）に障害が発生した。今回の障害原因の精査及び情報漏洩の有無等について、第三者の外部専門機関による調査を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月15日

岡藤日産証券ホールディングス株式会社  
取締役 会 御中

監査法人まほろば

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 井 尾 仁 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 関 根 一 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡藤日産証券ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事6業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

岡藤日産証券ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	澤田 純	Ⓔ
監査等委員（社外取締役）	野田 扇三郎	Ⓔ
監査等委員（社外取締役）	門間 大吉	Ⓔ

以 上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

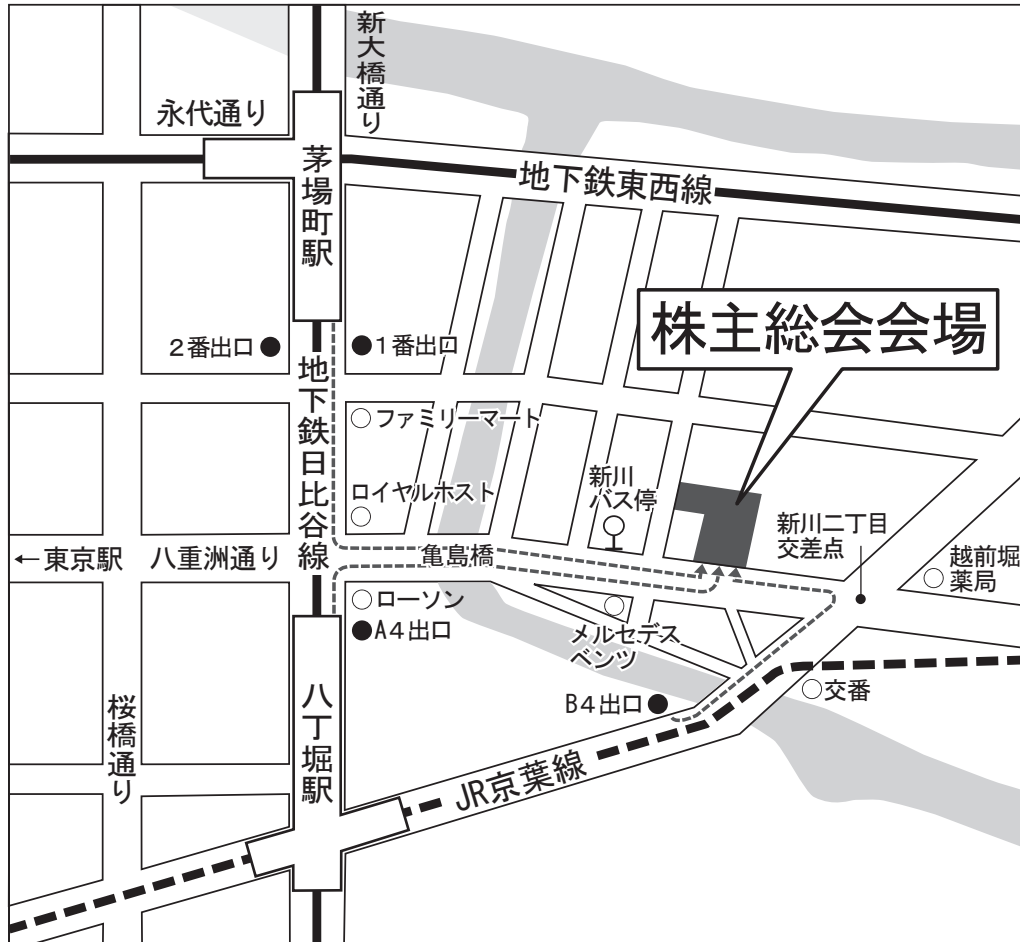
---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区新川二丁目12番16号



- 地下鉄東西線・日比谷線「茅場町」駅1・2番出口より徒歩約8分。
- 地下鉄日比谷線「八丁堀」駅A4番出口より徒歩約5分。
- JR京葉線「八丁堀」駅B4番出口より徒歩約3分。
- 都営バス「東京駅八重洲口」より<東15>・<東16>系統で「新川」下車、徒歩約1分。